

弁護士の人権擁護活動

—— 長年の経験を伝授する ——

2018年

4月24日(火) 18:30～

大阪弁護士会館 12階 1205号室

*地下鉄・京阪「淀屋橋」から徒歩7分

講師 山下 潔 弁護士

(18期 大阪共同法律事務所)



多くの事件から得られた経験を学ぶ

—— 弁護士の仕事のやりがいとは？

山下潔弁護士は、八海事件（常任弁護士）、富山イタイイタイ病裁判（常任弁護士）、熊本水俣病裁判（立証の企画・検証担当）、スモン薬害裁判（京都・大阪・金沢弁護団の常任弁護士）、住友生命既婚女性昇格差別事件（団長）、大江山中国人強制連行事件（副団長）、国選3件を含む無罪事件7件など日本国内の事件の数々の弁護団等にて活動されてきました。

また、平成9年以降現在に至るまで、大阪弁護士会選択議定書批准推進協議会座長を務められ、日本国内における個人通報制度の実現に向けて尽力するとともに、メルボルン事件（麻薬の運び屋とされた日本人を当事者にオーストラリア政府相手に個人通報した事案の団長）、シドニー事件（陪審無罪評決）、プエノスアイレス事件（アルゼンチンにて日本人被告人の無罪判決を得た事案の団長）など、国際的な刑事事件にも深く関与されてきました。現在、国境なき刑事弁護団の代表を務められています。

大きな視点から山下弁護士に後輩への励みとなる講演を頂く予定です。

弁護士生活50年以上となる山下潔弁護士からのお話を聞く貴重な機会です。ロースクール生・修習生を含めた若手をはじめ、多くの方にご参加頂ければ嬉しく思います。

★講師の紹介



大阪弁護士会選択議定書批准推進協議会座長。元日弁連人権擁護委員会委員長、元立命館大学法学部・大学院法学研究科講師。国際人権法学会会員。主要著書に『人間の尊厳の確保と司法』（日本評論社、2016年）他があります。

*本年度初の例会です。事務所の新人、お知り合いの新人弁護士や司法修習生をお誘いください！

*参加費無料、事前申込み不要です。

*終了後、近くの会場に移動して懇親会を開催します。（修習生・修習予定者は参加無料です）

【主催】 青年法律家協会 大阪支部

青年法律家 大阪

検索



*この行事についての連絡先 弁護士 中森 俊久（あべの総合法律事務所 電話 06-6636-9361）
Eメール：t-nakamori@abenolaw.jp